

入湯税が充てられる経費

(歳入)

入湯税 10,847千円

(歳出)

(単位：千円)

款	項	目	事業名	金額	財源内訳				入湯税充当額
					特定財源			一般財源	
					国県支出金	地方債	その他		
7	1 商工費	4 観光費	1 広域観光連携事業	8,926	2,910			6,016	2,764
			4 観光・物産宣伝事業	14,365			6,300	8,065	3,705
9	1 消防費	3 消防施設費	1 消防施設等維持管理費	7,732				7,732	3,552
			2 消防施設等整備事業	7,000		5,200		1,800	826
計				38,023	2,910	5,200	6,300	23,613	10,847

※入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるものとされている。

引き上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）が充てられる経費

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 412,000千円

(歳出)

(単位：千円)

款	項	目	事業名	金額	財源内訳				引き上げ分の地方消費税 （社会保障財源化分の市 町村交付金）充当額
					特定財源			一般財源	
					国県支出金	地方債	その他		
3	1 社会福祉費	2 老人福祉費	9 介護保険事業特別会計繰出金 （うち介護給付費繰出金）	604,852	13,128			591,724	135,543
			5 障がい者福祉費	4 障がい福祉サービス費等給付事業	656,652	490,500			166,152
			6 重度心身障がい者医療費助成事業	139,786	60,562		18,601	60,623	13,887
			8 地域生活支援事業	58,144	11,815		5,327	41,002	9,392
	2 児童福祉費	3 保育所費	2 市立保育所運営費	208,040	2,000	32,000	36,185	137,855	31,578
			4 私立保育所・認定こども園運営支援事業	1,111,389	745,317		1,202	364,870	83,579
			8 子育てのための施設等利用給付金交付事業	3,780	2,835			945	216
		6 児童措置費	1 児童手当支給事業	583,124	494,170			88,954	20,376
	7 医療給付費	1 こども・妊産婦医療費助成事業	146,732	23,264		2,200	121,268	27,778	
	3 生活保護費	1 生活保護費	2 生活保護事業	218,188	163,538		1	54,649	12,518
4	1 保健衛生費	2 予防費	1 予防接種事業	100,777	3,459			97,318	22,292
		4 健康増進事業費	3 がん対策事業	75,365	2,065		4,505	68,795	15,758
10	4 幼稚園費	1 幼稚園費	2 幼稚園維持管理費	5,259			940	4,319	989
			5 子育てのための施設等利用給付金（幼稚園分）交付事業	653	507			146	34
計				3,912,741	2,013,160	32,000	68,961	1,798,620	412,000

※引き上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）は、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。